

平成26年9月定例会は、

8月29日から9月25日までの会期28日間で行いました。

この定例会では、平成25年度決算などの議案が上程され、慎重審議を行つた結果、すべて原案のとおり決定しました。

また、5会派による代表質問、7人の議員による個人質問が行われました。



最終日の様子

発議

- 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書

「O E C D 諸国並みの豊かな教育環境に整備するため、1学級あたりの定数を30人以下とすること」等を国に対し要望しました。

- 市長の専決処分した損害賠償額の決定
報告

条例

指標名	平成25年度	平成24年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	12.89%
連結実質赤字比率	—	—	17.89%
実質公債費比率	10.0%	11.8%	25.00%
将来負担比率	81.9%	84.3%	350.00%

漏水事故に対する損害を賠償します。
損害賠償額 18万3,384円

- 平成25年度笠岡市健全化判断比率及び資金不足比率の報告

- 笠岡市立幼稚園設置条例及び笠岡市立中学校及び小学校に関する条例の一部改正
学校規模適正化計画に基づき、現在休園・休校となっている幼稚園・小学校の廃園・廃校に伴い、所要の改正を行いました。
- 笠岡市子ども医療費給付条例の一部改正
指定訪問看護に係る医療費を指定訪問看護事業者に直接支給すること等に伴い、親家庭等医療費給付条例の一部改正を行いました。
- 笠岡市心身障害者医療費給付条例及び笠岡市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正
関係法律の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。

- 笠岡市の基金の処分の特例に関する条例の一部改正
関係条例の名称の変更・
- 笠岡市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
関係法律の一部改正に伴い、所要の改正を行いました。